

平成20年1月22日

各位

古紙配合率に関する一部報道に関して

日本製紙連合会

当連合会が昨年7月、グリーン購入法における、PPC用紙の古紙配合率を100%から70%以上へ引下げる要望を行った件に関する事実関係等は下記の通りとなります。

1. 当連合会が再生紙の古紙配合率を偽装していたことを認識した上で、配合率を実態に合わせるために、グリーン購入法の基準引き下げを提案してきたという事実はありません。また、報道されているように、この件について、理事会で報告があったという事実もありません。
2. グリーン購入法の判断基準の見直しの提案については、平成19年5月23日に開催された上級紙・塗工紙委員会において、業界としての要望を当連合会より提案するということになりました。そのため、会員各社の要望を取りまとめ、その結果に基づいてWG(ワーキンググループ)を設置して検討し、会員各社の共通した要望であるPPC用紙の古紙配合率100%の70%以上への引下げについて、提案理由を添えて、平成19年7月31日に環境省に提出したところであります。

(以上)

(本件に関する問い合わせ先)  
日本製紙連合会 広報部  
TEL : 03-3248-4801